

玉川艇庫（令和元年10月1日以降使用分より適用）

施設区分	使用区分	使用時間	使用料	
艇保管室	全長 9m以下 1 艇	1 箇月につき	610円	
		1 年につき	5,100円	
	全長11m以下 1 艇	1 箇月につき	1,220円	
		1 年につき	10,200円	
	全長15m以下 1 艇	1 箇月につき	1,830円	
		1 年につき	15,300円	
選手控室	1 室	1 時間までごとに	200円	
	冷暖房施設	1 室	1 時間までごとに	120円
会議室	1 室	1 時間までごとに	710円	
	冷暖房施設	1 室	1 時間までごとに	430円
器具	電源コンセント	1 口	1 日	200円

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 使用の開始又は中止が月の中途になるときは、使用を開始した月の初日から使用し、使用を中止した月の末日に使用を終了したものとみなす。
- 3 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。